

国民年金保険料納付方法のお知らせ

前納・早割を利用すると、国民年金保険料が割引されます。

保険料は毎年変わります。記載の国民年金保険料は令和6年度のものです。

☆ 早割（口座振替のみ）は、月 60 円（年間 720 円）お得になります！

国民年金保険料の納付期限は翌月末ですが、当月末に口座振替する方法のことを「早割」といいます。納付書・クレジットカード払いの場合は、当月末までに納付していただいても割引はありません。

○通常の口座振替（翌月末振替） 月額 16,980 円 7 月分 ⇒ 8 月末振替

○早割（当月末振替） 月額 16,980 円 7 月分 ⇒ 7 月末振替

※申し込み後最初の口座振替は前月分（割引なし）と当月分（60 円割引）の 2 か月分となり、その後は当月分（60 円割引）の 1 か月分となります。

☆ 6 か月分、1 年分、2 年分をまとめて前納はさらにお得になります！

支払方法	1 か月	6 か月※	1 年 4 月～翌年 3 月	2 年 4 月～翌々年 3 月 (R6 保険料と R7 保険料との合計)
毎月払い	16,980 円	101,880 円	203,760 円	413,880 円
口座振替前納 (一割引額)	16,920 円 (-60 円)	100,720 円 (-1,160 円)	199,490 円 (-4,270 円)	397,290 円 (-16,590 円)
納付書・クレジットカード (一割引額)		101,050 円 (-830 円)	200,140 円 (-3,620 円)	398,590 円 (-15,290 円)

※6 か月前納(上期：4 月～9 月、下期：10 月～翌年 3 月)の初回振替日が 5 月から 9 月までの場合、前月分の保険料を割引なしで翌月月末に振替し、10 月末日に 6 か月前納が開始されます。

手続きをご希望の方

☆口座振替

①書面での手続き

- ・申請書の取得：年金事務所、市町村役場窓口、日本年金機構ホームページ
- ・申請書提出先：年金事務所（郵送も可）、ご指定引き落とし口座の金融機関窓口

②オンラインで手続き

- ・「ねんきんネット」上で、ご自宅からいつでもオンライン申請が可能です。
- 電子申請の概要は日本年金機構ホームページをご覧ください。

☆クレジットカード納付

- ・申請書の取得：年金事務所、市町村役場窓口、日本年金機構ホームページ
- ・申請書提出先：年金事務所（郵送も可）

★日本年金機構ホームページ★

<https://www.nenkin.go.jp>



★ お問い合わせ先 ★

◇ねんきん加入者ダイヤル：☎ 0570-003-004

◇竜王年金事務所：☎ 055-278-1104

または、南部町役場

◇住民課 本庁舎：☎ 66-3405（直通）

◇住民課 分庁舎：☎ 64-4834（直通）